

# 平成29年12月 第4回市議会定例会 議案等概要

## 1 日 程

(1) 招 集 告 示 11月 24日(金)

(2) 開 会 12月 5日(火)

## 2 提出案件

(1) 報 告 6件

〔 1 専 決 処 分 6件 〕

(2) 議 案 27件

〔 1 条 例 9件  
2 補 正 予 算 7件  
3 指定管理者の指定 7件  
4 市道の認定等 3件  
5 訴えの提起 1件 〕

計 33件

## 提出案件一覧

### 報告

#### 【専決処分 6件】

- 1 報告第42号 専決処分の承認について（平成29年度土浦市一般会計補正予算（第4回））
- 2 報告第43号 専決処分の報告について（和解について）
- 3 報告第44号 専決処分の報告について（和解について）
- 4 報告第45号 専決処分の報告について（和解について）
- 5 報告第46号 専決処分の報告について（和解について）
- 6 報告第47号 専決処分の報告について（和解について）

### 議案

#### 【条例 9件】

- 1 議案第63号 土浦市個人情報保護条例及び土浦市情報公開・個人情報保護審議会条例の一部改正について
- 2 議案第64号 土浦市税条例等の一部改正について
- 3 議案第65号 土浦市保育所条例の一部改正について
- 4 議案第66号 土浦市営住宅条例の一部改正について
- 5 議案第67号 土浦市火災予防条例の一部改正について
- 6 議案第68号 土浦市立学校施設整備基金条例の制定について
- 7 議案第69号 土浦市ペット霊園の設置の許可等に関する条例の制定について
- 8 議案第70号 土浦市屋外広告物条例の制定について
- 9 議案第71号 義務教育学校の開校に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

#### 【補正予算 7件】

- 1 議案第72号 平成29年度土浦市一般会計補正予算（第5回）
- 2 議案第73号 平成29年度土浦市国民健康保険特別会計補正予算（第1回）
- 3 議案第74号 平成29年度土浦市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1回）
- 4 議案第75号 平成29年度土浦市介護保険特別会計補正予算（第2回）
- 5 議案第76号 平成29年度土浦市下水道事業特別会計補正予算（第2回）
- 6 議案第77号 平成29年度土浦市土浦駅前北地区市街地再開発事業特別会計補正予算（第2回）
- 7 議案第78号 平成29年度土浦市水道事業会計補正予算（第1回）

#### 【指定管理者の指定 7件】

- 1 議案第79号 土浦市農業センターの指定管理者の指定について
- 2 議案第80号 土浦市国民宿舎「水郷」の指定管理者の指定について
- 3 議案第81号 土浦市レストハウス「水郷」の指定管理者の指定について
- 4 議案第82号 土浦まちかど蔵の指定管理者の指定について

- 5 議案第83号 土浦市小町の館の指定管理者の指定について
- 6 議案第84号 土浦市霞ヶ浦総合公園テニスコートの指定管理者の指定について
- 7 議案第85号 土浦市生涯学習館の指定管理者の指定について

【市道の認定等 3件】

- 1 議案第86号 市道の路線の認定について
- 2 議案第87号 市道の路線の変更について
- 3 議案第88号 市道の路線の廃止について

【訴えの提起 1件】

- 1 議案第89号 訴えの提起について

# 平成 29 年第 4 回市議会定例会 報告

## 【専決処分 6 件】

### 1 報告第 4 2 号 専決処分の承認について

(平成 29 年度土浦市一般会計補正予算(第 4 回))

#### ☆予算総括表

(単位:千円)

会計別	補正前	補正額	補正後
一般会計	54,963,442	56,289	55,019,731
合計(全会計)	98,365,851	56,289	98,422,140

#### 一般会計歳入歳出予算

(単位:千円)

区分	補正前	補正額	補正後
歳入 県支出金	3,226,556	56,289	3,282,845
合計	54,963,442	56,289	55,019,731
歳出 総務費	4,618,529	56,289	4,674,818
合計	54,963,442	56,289	55,019,731

#### 平成29年度第4回補正予算(平成29年9月28日専決補正) 概要

(単位:千円)

款	項	目	補正予算額	補正予算の財源内訳			備考		
				国県支出金	地方債	その他		一般財源	
2	総務費	4 選挙費	56,289	56,289			0	衆議院議員選挙費(選挙管理委員会) ・衆議院解散に伴う衆議院議員総選挙に係る執行経費の増	56,289
歳出合計			56,289	56,289	0	0	0	一般財源の内訳	0

※専決処分日：平成 29 年 9 月 28 日

### 2 報告第 4 3 号 専決処分の報告について(和解について)

#### 駐車場管理瑕疵に係る物損事故の和解

事故発生年月日	平成 29 年 7 月 22 日(土) 午後 3 時 35 分頃
事故発生場所	土浦市有明町 1 番地内(土浦市駅西駐車場内)
相手方	土浦市 男性
原因・状況等	相手方車両が走行中、垂れ下がっていた消防設備用配線にミラーが引っかかり破損した。
和解内容	土浦市の損害賠償額 100,429 円(相手方損害額 100,429 円×100%) その余の請求権の放棄
専決処分日	平成 29 年 8 月 23 日

### 3 報告第44号 専決処分の報告について（和解について）

#### 道路管理瑕疵に係る物損事故の和解

事故発生年月日	平成29年7月15日(土) 午後7時50分頃
事故発生場所	土浦市神立中央四丁目4493番地先
相手方	土浦市 女性
原因・状況等	相手方が市道を歩行中、対向車を避けようとして側溝に落ち、手に持っていた携帯電話を破損した。
和解内容	土浦市の損害賠償額 20,952円（相手方損害額 41,904円×50%） その余の請求権の放棄
専決処分日	平成29年10月3日

### 4 報告第45号 専決処分の報告について（和解について）

#### 公園管理瑕疵に係る人身事故の和解

事故発生年月日	平成29年7月25日(火) 午前9時30分頃
事故発生場所	土浦市大岩田610番地内（霞ヶ浦総合公園内）
相手方	つくば市 女性
原因・状況等	相手方が散歩中、雨水桝のグレーチング蓋がずれているのに気付かず足を踏み外し、両足を負傷した。
和解内容	土浦市の損害賠償額 19,042円（相手方損害額 38,084円×50%） その余の請求権の放棄
専決処分日	平成29年10月3日

### 5 報告第46号 専決処分の報告について（和解について）

#### 公民館設備管理瑕疵に係る人身事故の和解

事故発生年月日	平成28年1月6日(水) 午前11時30分頃
事故発生場所	土浦市並木五丁目4824番地1地内（都和公民館内）
相手方	土浦市 女性
原因・状況等	相手方が同好会活動中、館内電話を受けたところ、通話状態にならずに耳元の受話器から大きな呼出音が鳴り響き、左耳を負傷した。
和解内容	土浦市の損害賠償額 241,255円（相手方損害額 241,255円×100%） その余の請求権の放棄
専決処分日	平成29年10月19日

## 6 報告第47号 専決処分の報告について（和解について）

### 公用車に係る物損事故の和解

事故発生日	平成29年8月23日(水) 午後1時15分頃
事故発生場所	土浦市有明町1番地内（土浦市駅西駐車場内）
相手方	土浦市 男性
原因・状況等	公用車（都和南小用務中）が土浦駅西駐車場北側入口から進入し1階を走行中、南側入口から進入して走行していた相手方車両が合流地点の停止線で一時停止しなかったため衝突し、双方の車両の一部を破損した。
和解内容	土浦市の損害賠償額 88,628円（相手方損害額 295,426円×30%） その余の請求権の放棄
専決処分日	平成29年11月2日

## 平成29年第4回市議会定例会 議案

### 【条例 9件】

#### 1 議案第63号 土浦市個人情報保護条例及び土浦市情報公開・個人情報保護審議会条例の一部改正について

改正の趣旨	個人情報の保護に関する法律の改正に伴う改正
改正の主な内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>● <b>法改正に伴う改正及び罰則規定の追加</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>①個人情報の詳細な定義 罰則を設定することから、包括的な規定を詳細な規定に改める。</li> <li>②個人識別符号についての定義 法改正に合わせ、旅券番号や運転免許証番号等の「個人識別符号」について規定する。</li> <li>③要配慮個人情報の定義 思想・信条・信教ほか社会的差別の原因となる個人情報（センシティブ情報）について、詳細に関しては定義がなく運用で取り扱っていたことから、法改正に合わせ、条例で定義する。</li> <li>④罰則規定の追加 個人情報を漏洩させた職員等に対する罰則を規定する。</li> </ul> </li> </ul>
施行期日	平成30年4月1日

## 2 議案第64号 土浦市税条例等の一部改正について

改正の趣旨	社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律等の公布に伴う改正									
改正の主な内容	<p>● <b>法人市民税法人税割の税率引下げに伴う改正</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>現行</th> <th>改正後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>標準税率</td> <td>9.7%</td> <td>6.0%</td> </tr> <tr> <td>制限税率</td> <td>12.1%</td> <td>8.4%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※本市は制限税率を採用</p> <p>● <b>軽自動車税の改正に伴う改正</b></p> <p>①「環境性能割」（自動車取得税に当たる）の導入に伴う規定の追加 ②軽自動車税の「種別割」への名称変更</p> <p>● <b>法改正に伴う定義の変更</b></p> <p>「控除対象配偶者」を「同一生計配偶者」に名称変更</p>		現行	改正後	標準税率	9.7%	6.0%	制限税率	12.1%	8.4%
	現行	改正後								
標準税率	9.7%	6.0%								
制限税率	12.1%	8.4%								
施行期日	平成31年10月1日（控除対象配偶者の定義は平成31年1月1日）									

## 3 議案第65号 土浦市保育所条例の一部改正について

改正の趣旨	公立保育所の民間活力導入に伴う改正																				
改正の主な内容	<p>● <b>別表中、竹ノ入保育所の項の削除</b></p> <p>公立保育所の民間活力導入事業に伴い、竹ノ入保育所を民間事業者へ移管するため、竹ノ入保育所の名称及び位置を削る。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>位置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>土浦市立新生保育所</td> <td>土浦市中村南一丁目24番1号</td> </tr> <tr> <td>土浦市立荒川沖保育所</td> <td>土浦市荒川沖西二丁目10番11号</td> </tr> <tr> <td>土浦市立霞ヶ岡保育所</td> <td>土浦市霞ヶ岡町13番20号</td> </tr> <tr> <td>土浦市立東崎保育所 (駅前分園)</td> <td>土浦市東崎町4番7号 (土浦市大和町9番2号)</td> </tr> <tr> <td>土浦市立都和保育所</td> <td>土浦市並木二丁目8番4号</td> </tr> <tr> <td>土浦市立天川保育所</td> <td>土浦市天川一丁目24番1号</td> </tr> <tr> <td>土浦市立桜川保育所</td> <td>土浦市田中三丁目4番5号</td> </tr> <tr> <td>土浦市立神立保育所</td> <td>土浦市神立中央三丁目8番22号</td> </tr> <tr> <td>土浦市立竹ノ入保育所</td> <td>土浦市西根南三丁目4番46号</td> </tr> </tbody> </table>	名称	位置	土浦市立新生保育所	土浦市中村南一丁目24番1号	土浦市立荒川沖保育所	土浦市荒川沖西二丁目10番11号	土浦市立霞ヶ岡保育所	土浦市霞ヶ岡町13番20号	土浦市立東崎保育所 (駅前分園)	土浦市東崎町4番7号 (土浦市大和町9番2号)	土浦市立都和保育所	土浦市並木二丁目8番4号	土浦市立天川保育所	土浦市天川一丁目24番1号	土浦市立桜川保育所	土浦市田中三丁目4番5号	土浦市立神立保育所	土浦市神立中央三丁目8番22号	土浦市立竹ノ入保育所	土浦市西根南三丁目4番46号
名称	位置																				
土浦市立新生保育所	土浦市中村南一丁目24番1号																				
土浦市立荒川沖保育所	土浦市荒川沖西二丁目10番11号																				
土浦市立霞ヶ岡保育所	土浦市霞ヶ岡町13番20号																				
土浦市立東崎保育所 (駅前分園)	土浦市東崎町4番7号 (土浦市大和町9番2号)																				
土浦市立都和保育所	土浦市並木二丁目8番4号																				
土浦市立天川保育所	土浦市天川一丁目24番1号																				
土浦市立桜川保育所	土浦市田中三丁目4番5号																				
土浦市立神立保育所	土浦市神立中央三丁目8番22号																				
土浦市立竹ノ入保育所	土浦市西根南三丁目4番46号																				
施行期日	平成30年4月1日																				

#### 4 議案第66号 土浦市営住宅条例の一部改正について

改正の趣旨	公営住宅法の一部改正に伴う改正
改正の主な内容	<p>● <b>条例第40条及び41条で引用する政令の条文の改正</b></p> <p>公営住宅法の改正により、条例で引用する公営住宅法施行令の条文の繰下げがあったための改正</p> <p>「政令第11条」→「政令第12条」</p>
施行期日	公布の日

#### 5 議案第67号 土浦市火災予防条例の一部改正について

改正の趣旨	火災被害の軽減及び建物関係者による防火安全体制の確立を図るための改正
改正の主な内容	<p>● <b>違反対象物に係る公表制度の追加</b></p> <p>防火対象物の消防用設備等（屋内消火栓設備、スプリンクラー設備又は自動火災報知設備）の状況が法令又は法令に基づく命令の規定に違反する場合に、利用者が建物の危険性に関する情報を入手して判断できるよう、違反内容の公表について規定する。</p> <p>※違反処理規程において、命令を行った場合は標識等により公示することとされているが、利用者保護の観点から、利用者への情報提供のため、立入検査において違反が認められ、その結果を通知した日から一定期間を経過したのち、消防本部ホームページで公表する。</p>
施行期日	平成31年1月1日

#### 6 議案第68号 土浦市立学校施設整備基金条例の制定について

条例の趣旨	有償売却や貸借を行う市立学校施設における国庫補助金等受入額の残額相当分を積み立て、学校教育施設整備の財源とする基金条例の制定
条例の主な内容	<p>● <b>学校教育施設整備の財源としての基金</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 宍塚小学校の私立幼稚園への有償貸与に伴い、国庫補助金及び交付金の返還並びに学校教育施設整備基金への積立が必要となることから基金を設立する。</li> <li>補助金等受入後10年未満：返還</li> <li>補助金等受入後10年以上：返還不要 ※基金への積立が必要</li> <li>・ 基金の処分は、学校教育施設整備の財源に限られる特定目的基金</li> </ul>
施行期日	公布の日

## 7 議案第69号 土浦市ペット霊園の設置の許可等に関する条例の制定について

条例の趣旨	ペット霊園の設置等に関して許可制とする条例の制定
条例の主な内容	<p>● <b>地域の生活環境に配慮した設置・管理とするための規定</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ <b>市との事前協議</b> 設置・管理計画についての申請前協議</li> <li>・ <b>標識の設置等</b> 設置予定地への周知看板の設置</li> <li>・ <b>説明会</b> 近隣住民等への設置計画の説明会</li> <li>・ <b>近隣住民等との協議</b> 近隣住民等の意見書提出，意見書に対する近隣住民等と設置者の協議</li> <li>・ <b>許可の基準等</b> 公共施設や河川等からの距離等，施設及び設備の要件</li> <li>・ <b>立入検査等</b> 立入検査，勧告及び命令，許可の取消し，使用禁止命令 等</li> </ul>
施行期日	平成30年1月1日

## 8 議案第70号 土浦市屋外広告物条例の制定について

条例の趣旨	屋外広告物について必要な規制誘導を行うための制定
条例の主な内容	<p>● <b>良好な景観の形成，風致の維持，公衆に対する危害防止を図るための規制</b></p> <p>【主な内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ <b>広告物等の表示又は設置の制限や許可手続</b> 禁止地域・許可地域，禁止広告物，許可期間，手数料 等</li> <li>・ <b>広告物等の管理等</b> 管理者の設置，設置者の届出，除却義務 等</li> <li>・ <b>違反広告物等に対する措置等</b> 許可の取消し，勧告，公表，立入検査 等</li> <li>・ <b>罰則</b> 罰金</li> </ul> <p>【本市の景観向上施策の経緯】</p> <p>H21. 9.1 景観行政団体 H23. 10.1 景観計画策定，景観条例一部施行 H24. 4.1 景観条例全面施行</p>
施行期日	平成30年4月1日

## 9 議案第71号 義務教育学校の開校に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

条例の趣旨	新治学園義務教育学校の開校に当たり関係条例を改正するための条例の制定
条例の主な内容	<p>● 「小学校」、「中学校」、「小中学校」等の表記中への「義務教育学校」の追加及び文言の整理</p> <p>【改正する条例 11件】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・土浦市奨学資金給与条例</li> <li>・土浦市都市公園条例</li> <li>・土浦市体育施設の利用に関する条例</li> <li>・土浦市立学校給食センター条例</li> <li>・土浦市学区審議会条例</li> <li>・土浦市青少年の家条例</li> <li>・土浦市立武道館条例</li> <li>・土浦市放課後児童クラブ条例</li> <li>・土浦市暴力団排除条例</li> <li>・土浦市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例</li> <li>・土浦市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例</li> </ul>
施行期日	平成30年4月1日

### 【補正予算 7件】

- 1 議案第72号 平成29年度土浦市一般会計補正予算（第5回）
- 2 議案第73号 平成29年度土浦市国民健康保険特別会計補正予算（第1回）
- 3 議案第74号 平成29年度土浦市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1回）
- 4 議案第75号 平成29年度土浦市介護保険特別会計補正予算（第2回）
- 5 議案第76号 平成29年度土浦市下水道事業特別会計補正予算（第2回）
- 6 議案第77号 平成29年度土浦市土浦駅前北地区市街地再開発事業特別会計補正予算（第2回）
- 7 議案第78号 平成29年度土浦市水道事業会計補正予算（第1回）

☆予算総括表

(単位:千円)

会計別		補正前	補正額	補正後
一般会計		55,019,731	77,194	55,096,925
特別会計	国民健康保険	18,891,354	△ 9,765	18,881,589
	後期高齢者医療	1,521,977	△ 1,761	1,520,216
	介護保険(保険事業勘定)	10,946,832	△ 1,482	10,945,350
	下水道事業	4,854,677	△ 20,290	4,834,387
	土浦駅前北地区市街地再開発事業	968,160	1,082	969,242
	水道事業	5,285,502	△ 4,888	5,280,614
特別会計計		43,402,409	△ 37,104	43,365,305
合計(全会計)		98,422,140	40,090	98,462,230

一般会計歳入歳出予算

(単位:千円)

区分		補正前	補正額	補正後
歳入	使用料及び手数料	1,203,644	8,545	1,212,189
	国庫支出金	9,396,972	45,105	9,442,077
	県支出金	3,282,845	63,418	3,346,263
	寄付金	202,603	172,815	375,418
	繰入金	904,021	△ 261,536	642,485
	諸収入	1,366,385	2,247	1,368,632
	市債	7,477,790	46,600	7,524,390
合計		55,019,731	77,194	55,096,925
歳出	議会費	373,860	1,173	375,033
	総務費	4,674,818	41,144	4,715,962
	民生費	18,924,804	△ 5,439	18,919,365
	衛生費	5,987,538	△ 9,994	5,977,544
	農林水産業費	574,551	5,455	580,006
	商工費	826,387	△ 2,394	823,993
	土木費	7,922,248	65,722	7,987,970
	消防費	1,908,579	14,266	1,922,845
	教育費	8,584,960	△ 32,739	8,552,221
合計		55,019,731	77,194	55,096,925

平成29年度第5回補正予算(平成29年第4回定例会) 概要

一般会計

(単位:千円)

款	項	目	補正予算額	補正予算の財源内訳				備考	
				国庫支出金	地方債	その他	一般財源		
2	総務費	1 総務管理費	9 企画費	97,930			97,930	<b>ふるさと土浦応援寄付事業(政策企画課)</b> <b>97,930</b> ・ふるさと土浦応援寄付金受入れの増による受付業務委託料等の増 【歳入】 ・ふるさと土浦応援寄付金 172,815千円(一般財源扱い)	
3	民生費	1 社会福祉費	2 国民年金事務費	173	173		0	<b>国民年金事務事業(国保年金課)</b> <b>173</b> ・国民年金法に基づく届書等の電子媒体化に伴うシステム改修委託料の増 【歳入】 ・国民年金特別事情交付金 173千円(国庫支出金)	
			3 障害者福祉費	389	194		195	<b>障害者自立支援システム改修事業(障害福祉課)</b> <b>389</b> ・法改正に伴う障害者自立支援システム改修委託料の増 【歳入】 ・障害者総合支援事業費補助金 194千円(国庫支出金)	
			5 老人福祉費	2,333	2,333		0	<b>既存施設のスプリンクラー設備等整備事業(高齢福祉課)</b> <b>2,333</b> ・既存介護施設等の消防用設備整備に対する補助金の増 【歳入】 ・地域介護・福祉空間整備等施設整備事業費交付金 2,333千円(国庫支出金)	
				62,100	62,100		0	<b>老人福祉施設開設準備費助成事業(高齢福祉課)</b> <b>62,100</b> ・介護老人保健施設の開設準備に要する経費(人件費、備品購入等)に対する補助金の増 【歳入】 ・地域医療介護総合確保事業費補助金 62,100千円(県支出金)	
				1,977	1,318		659	<b>地域包括ケアシステム推進基盤整備事業(高齢福祉課)</b> <b>1,977</b> ・在宅医療サービス基盤整備の充実を図るための機器整備等に係る補助金の増 【歳入】 ・地域包括ケアシステム推進基盤整備事業費補助金 1,318千円(県支出金)	
6	商工費	1 商工費	5 観光費	5,246			5,246	<b>観光事業(商工観光課)</b> <b>5,246</b> ・産業文化事業団人事異動に伴う本部運営補助金の増	
7	土木費	4 都市計画費	4 土地区画整理費	94,266	42,405	46,600	5,261	<b>神立駅西口地区土地区画整理事業(都市計画課)</b> <b>94,266</b> ・建物所有者等と移転補償交渉による用地取得等の増	
9	教育費	1 教育総務費	2 事務局費	1,087			1,087	<b>教育一般管理費(教育総務課)</b> <b>1,087</b> ・単価の増及びアルカス土浦オープンに伴う運行回数による教育委員会バス運転管理委託料の増	
			2 小学校費	1 学校管理費	1,122			1,122	<b>小学校施設管理(教育総務課)</b> <b>1,122</b> ・旧穴塚小学校財産処分に伴う国庫支出金返還金及び基金積立金の増 【歳入】 ・旧穴塚小学校使用料 8,545千円(行政財産使用料、一般財源扱い)
					0			2,247	▲ 2,247
			5 社会教育費	5 市民会館管理費	▲ 5,246			▲ 5,246	<b>市民会館管理運営事業(文化課)</b> <b>▲ 5,246</b> ・産業文化事業団人事異動に伴う市民会館指定管理者指定管理料の減
歳出合計			261,377	108,523	46,600	2,247	104,007	<b>一般財源</b> <b>104,007</b> ●ふるさと土浦応援寄付金 172,815 ●旧穴塚小学校使用料 8,545 ●財政調整基金繰入金 ▲ 77,353	
人件費補正			▲ 151,100				▲ 151,100		
人件費繰出金			▲ 33,083				▲ 33,083	特別会計は人件費補正のみ	
歳出合計			77,194	108,523	46,600	2,247	▲ 80,176	<b>一般財源の内訳</b> <b>▲ 80,176</b> ●ふるさと土浦応援寄付金 172,815 ●旧穴塚小学校使用料 8,545 ●財政調整基金繰入金 ▲ 261,536	

## 【指定管理者の指定 7件】

【参考】 地方自治法第244条の2第6項

普通地方公共団体は、指定管理者の指定をしようとするときは、あらかじめ、当該普通地方公共団体の議会の議決を経なければならない。

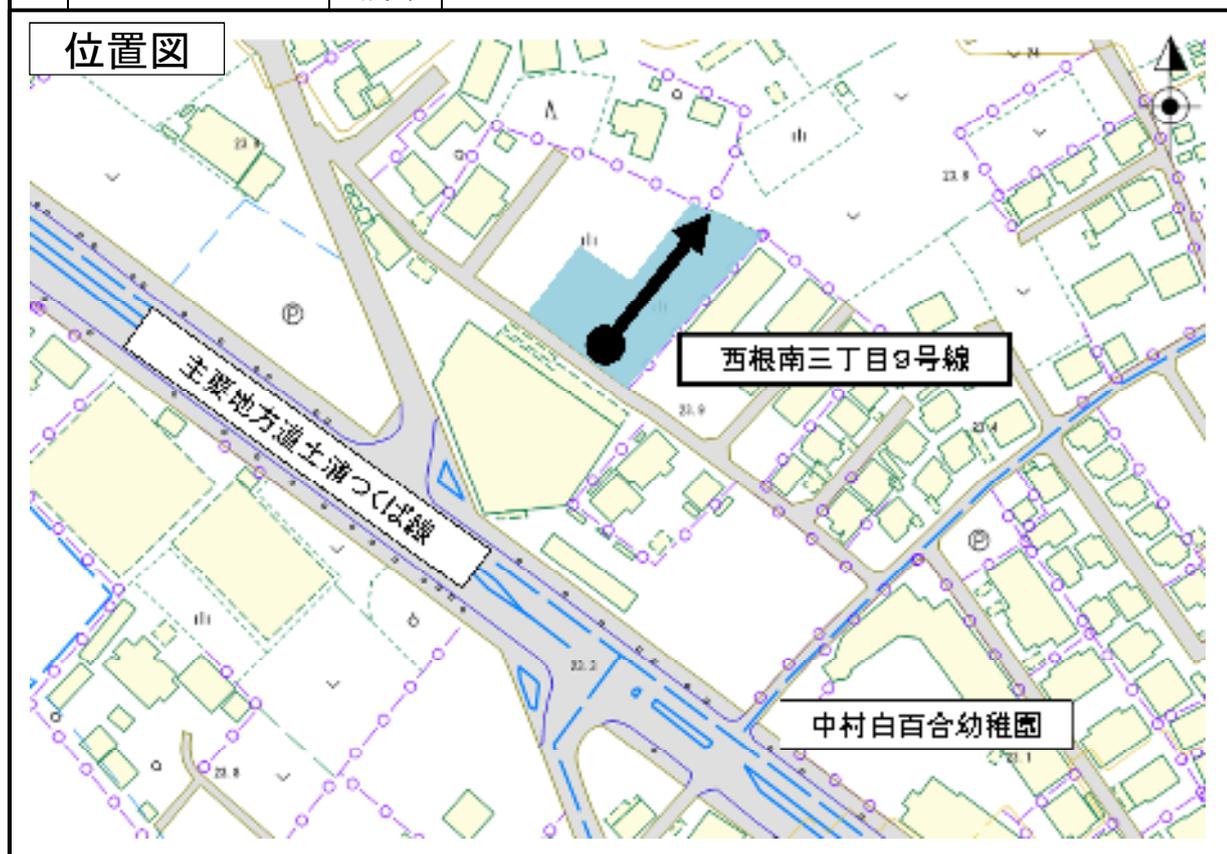
- 1 議案第79号 土浦市農業センターの指定管理者の指定について
- 2 議案第80号 土浦市国民宿舎「水郷」の指定管理者の指定について
- 3 議案第81号 土浦市レストハウス「水郷」の指定管理者の指定について
- 4 議案第82号 土浦まちかど蔵の指定管理者の指定について
- 5 議案第83号 土浦市小町の館の指定管理者の指定について
- 6 議案第84号 土浦市霞ヶ浦総合公園テニスコートの指定管理者の指定について
- 7 議案第85号 土浦市生涯学習館の指定管理者の指定について

施設の名称	指定する団体等の名称	指定期間	債務負担行為 限度額(千円)
土浦市農業センター	一般財団法人 土浦市農業公社	H30.4.1～ H33.3.31	12,153
土浦市国民宿舎「水郷」	一般財団法人 土浦市産業文化事業団	H30.4.1～ H33.3.31	71,934
土浦市レストハウス「水郷」	一般財団法人 土浦市産業文化事業団	H30.4.1～ H33.3.31	
土浦まちかど蔵	一般社団法人 土浦市観光協会	H30.4.1～ H33.3.31	39,148
土浦市小町の館	一般財団法人 土浦市農業公社	H30.4.1～ H33.3.31	28,239
土浦市霞ヶ浦総合公園テニスコート	一般財団法人 土浦市産業文化事業団	H30.4.1～ H33.3.31	36,331
土浦市生涯学習館	一般財団法人 土浦市産業文化事業団	H30.4.1～ H33.3.31	105,187

## 【市道の認定等 3件】

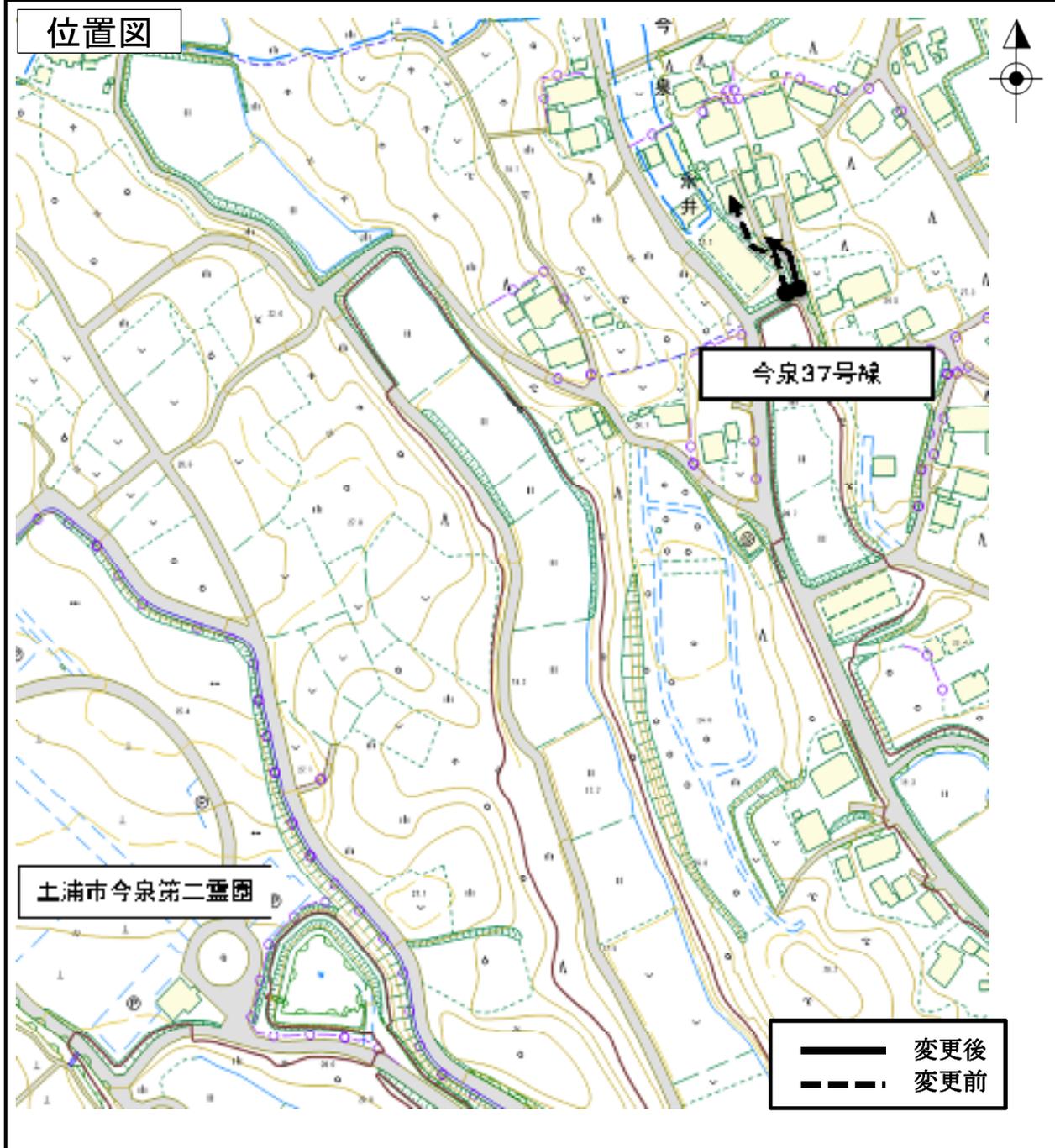
### 1 議案第86号 市道の路線の認定について

1	西根南三丁目9号線	概要	道路用地の寄附に伴う認定
		延長	51.90m
		幅員	6.00m~10.27m



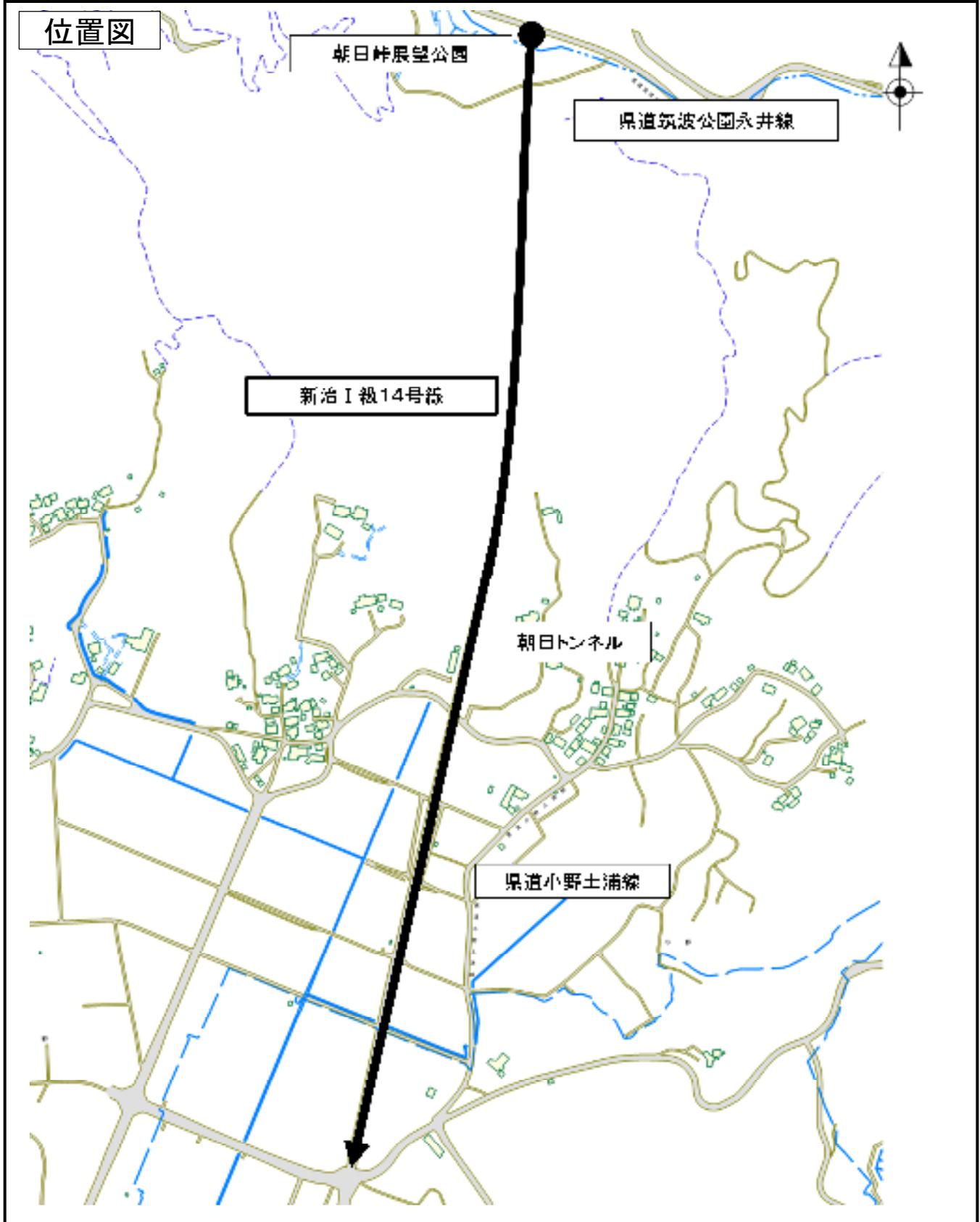
## 2 議案第87号 市道の路線の変更について

1	今泉37号線	概要	市道の払下げに伴う変更	
			変更前	変更後
		延長	44.58m	21.31m
		幅員	2.50m	2.50m



### 3 議案第88号 市道の路線の廃止について

1	新治 I 級 14 号線	概要	茨城県への財産引継ぎに伴う廃止
		延長	1,489.87m
		幅員	7.50m～11.50m



## 【訴えの提起 1件】

### 1 議案第89号 訴えの提起について

市営住宅の滞納家賃の納付及び明渡しを求める訴え(和解を含む)の提起

#### 【参考】

##### 地方自治法 第96条

普通地方公共団体の議会は、次に掲げる事件を議決しなければならない。

(第12号以外は省略)

十二 普通地方公共団体がその当事者である審査請求その他の不服申立て、訴えの提起(普通地方公共団体の行政庁の処分又は裁決(行政事件訴訟法第三条第二項に規定する処分又は同条第三項に規定する裁決をいう。以下この号、第百五条の二、第百九十二条及び第百九十九条の三第三項において同じ。)に係る同法第十一条第一項(同法第三十八条第一項(同法第四十三条第二項において準用する場合を含む。))又は同法第四十三条第一項において準用する場合を含む。))の規定による普通地方公共団体を被告とする訴訟(以下この号、第百五条の二、第百九十二条及び第百九十九条の三第三項において「普通地方公共団体を被告とする訴訟」という。)に係るものを除く。)、和解(普通地方公共団体の行政庁の処分又は裁決に係る普通地方公共団体を被告とする訴訟に係るものを除く。)、あつせん、調停及び仲裁に関すること。

### 訴訟対象者

	住 宅 名	入 居 者	年 齢	住 所	滞納金額(H29.11.1現在)	
					月数	(円)
1	常名第三住宅	男性	67	土浦市	101	759,000
2	板谷第一住宅	女性	37	土浦市	53	363,000
3	南ヶ丘住宅	女性	70	土浦市	34	354,000
4	中村住宅	女性	78	土浦市	19	541,000
	合計				207	2,017,000